

4 月 30 日開催
新型コロナウイルス感染症対策関係予算などを
審議しました。

議案番号	件名	議決結果
報第 7 号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	報告済
報第 8 号	富士宮市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	承認
報第 9 号	富士宮市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	//
報第 10 号	富士宮市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	//
報第 11 号	富士宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	//
報第 12 号	富士宮市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	//
議第 38 号	富士宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決全会一致
議第 39 号	富士宮市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について	//
議第 40 号	富士宮市救急医療センター条例の一部を改正する条例制定について	//
議第 41 号	令和 2 年度富士宮市一般会計補正予算 (第 1 号)	//
議第 42 号	令和 2 年度富士宮市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	//

左ページの各種対策（富士宮市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業を含む。）
を中心とする補正予算を全会一致で可決しました。

【佐野 寿夫 議長のコメント】

過去に例のない感染拡大を続ける新型コロナウイルス感染症対策において、富士宮市議会として市長へ緊急で要望書の提出をこれまで 3 回行いました。特に、4 月 24 日の市の対策事業の報告を受けた中で、休業協力金事業が盛り込まれていない現状に対して、事業予算化を求める緊急要望を行い、早急に対応していただきました。

また、5 月 1 日には児童扶養手当を加算して給付を行うこと等の要望を行い、これに対しても 5 月臨時会の議案に反映されています。

さらに、迅速な対応として新型コロナウイルス感染症対策の財源確保を図るため、市議会議員の月額報酬を 6 月から 12 月までの間 10%、政務活動費 50%、委員会視察旅費 50% の削減を行い、総額で 1,041 万円の経費削減の取組を議員全会一致で決定できたことは、市議会議員全員の思いの表れであると感じています。

今後も当局と一体となって、コロナウイルス感染症収束に向け市民の皆様のご期待に沿えるよう頑張ります。